

平成13年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会

1 開 会

事務局 ただいまから平成13年度第1回宮城県民間非営利活動促進委員会を開催。

初めに、皆様に委員の交代についてお知らせいたします。

県議会議員として委員を務めていただいていた青野登喜子委員につきましては、議会に設けられている環境生活委員会から他の委員会へ交代になり、本委員会の委員をご退任になりました。これに伴い新たに環境生活委員会から菊地健次郎議員がこの促進委員会の委員に推薦されております。本日もご出席いただいておりますので、ここで一言ごあいさつをいただければと思います。よろしくお願いいたします。

菊地(健)委員 こんにちは。ただいまご紹介いただきました県議会議員の菊地健次郎でございます。

私は多賀城、七ヶ浜選出でございまして、2年前ですか、県の民間非営利活動を促進するための条例をつくったときにそのメンバーに加わった一人でございます。また、環境生活委員会に今度変わらしまして、またNPOをやることになりましたので、まだまだ不勉強なところいっぱいございますけれどもどうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございます。

なお、本日は、大木正俊副会長、佐藤仁一委員については欠席ということで連絡が入っていました。

2 会長あいさつ

事務局 ここで、議事に入ります前に会長の方から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

山田会長 皆さん、こんにちは。今回は、今年度最初の委員会でございますが、この委員の方々での最後の委員会になろうかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

昨年度まではこの委員会は、宮城県のNPOを促進する、支援する、そのプログラムづくり、しかもこれは動きながら計画をつくってきたわけで、何だか激動の一、二年間だったような気がいたします。このプラザができて、一段落というかほっとしたところで、私も気が抜けしまったところがあるのですが、NPOにかかわる課題というのはまだまだたくさん残っているかと思えます。私どものこの委員会が終わってもまた次の委員会への課題というのは非常にたくさんあるかと思っておりますので、そういった意味できょうご検討いただく課題、非常に大事な

ものが含まれているかと思しますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、簡単ですがあいさつとさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。

ここで、若干事務局体制についてご紹介申し上げます。

ご承知のとおり、今度担当課がNPO・青少年室ということになり、新たに地方機関としてみやぎNPOプラザが開設されることになりました。

人事につきましては、新しく、萩原なつ子環境生活部次長、田中佐智子NPO・青少年室長、こちらの館長には前の私どもの専門監でありました曾根孝悦が就任いたしました。

3 環境生活部次長あいさつ

事務局 ここで、萩原環境生活部次長の方から一言ごあいさつ申し上げます。

萩原環境生活部次長 皆様、こんにちは。

きょうはお忙しい中、また本当に暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。

今紹介いただきましたように、私は4月1日より大学人からこちらの県庁の方に参加して、NPOとそれから男女共同参画を担当する次長として勤めております。

宮城県は大変NPOが盛んな県だということで知られておりましたし、もう既に認証が87ということで、ますますたくさんNPOがぼこぼこ出てくる、そして市民社会を形成していく上でも非常に活発な県になってきていると思ひます。さらに民間の非営利活動が活発になっていくためにもいろいろな施策を展開していこうというふうな段階にあります。

きょうは忌憚のないご意見をいろいろいただければと思ひております。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、今後の協議につきましては従来に従ひまして山田会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

4 協 議

(1) 平成13年度の事業について

山田会長 それでは、早速協議に入らせていただきます。

次第の4に三つ上がっております。

まずは一番最初の平成13年度の事業についてということで、事務局の方からご説明お願ひしたいと思ひます。

〔事務局より説明〕

山田会長 今、13年度の事業の実施状況を伺いました。NPOの展開が青少年の方に及びつつあるというところは大変いいお話ではないかなというふうに思って伺っていました。

いかがでしょうか、今のご報告に対して何かご質問等ありましたら、お願いします。

兵藤委員 今のNPO・青少年協働促進事業に120万円の予算がついているわけですが、資料3の企画提案書、14団体と三つですか、促進の依頼というか企画提案が出ているわけなんですけど、どのような形で対応するという計画なんですか。

曾根館長 金額が全体でこれだけなんですけど、この内容について提案していただくときに1件大体10万円を上限にというふうなお願いをしておりました。それで大体10万円ということを上限にしながら企画されておりますが、中には10万円を超えるものもあるんですね。それで全体14のところである程度メリハリをつけた事業展開をしようということで、これからNPOとも直接ヒアリングなどをしながらその額も確定していこうというところでございます。

兵藤委員 形は県からNPOに対する業務委託というような形になるわけですか。そういう形ですね。わかりました。

山田会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

曾根館長 先ほど利用状況のところでお話しするのを忘れたんですが、みやぎNPO情報ネットのアクセスの関係ですけれども、これが今、きょう会議があるということで調べてもらったんですが、4,150件になっておりました。月平均大体1,250ぐらいですかね、毎月。これは、4月、5月、ふえたり減ったりというのは余りなくて、そういう感じで利用されているようでございます。

山田会長 ありがとうございます。ほか、よろしゅうございますか。

(2)平成14年度の事業(検討中)について

山田会長 それでは、次の議事にまいりましょうか。2番目の平成14年度の事業(検討中)とありますが、これにつきましてお願いします。

〔事務局より説明〕

山田会長 ありがとうございます。今、資料4で14年度の検討中事業についてご報告ありましたが、これにつきましてご意見あるいはご質問ありましたらいただきたいと思っております。お願いします。

兵藤委員 ここにあります一般財源の3,362万9,000円というのは、これは平成13

年度の予算ということですね。来年度はこれから約600万円を引いた予算だよと。

田中NPO・青少年室長 シーリング対象外と新規の部分を除いたものです。

兵藤委員 ですね。それでちょっと計算してみたんですけども、必ずやるという、例えばNPOプラザにかかる経費そのものはこれは減らさないんでしょ、減らせないでしょ。減らせないで、新たにNPO青少年促進事業の120万円……、新たにではなく継続しているのか。そうしますと、何かそれ以外のところで使える金というのは40万円程度しかないんですよ、計算上は。たった40万円で上から全部やれるのかな。そういう目線からいうと、いいとか悪いとか以前に口あいて……。検討するのにどういう検討の仕方すればいいのか。角度を変えていかないと……。角度を変えていくというのは、いわゆる20%減だという形を容認せざるを得ない形でその中で限られた金で何に向けるべきかという話になるのか、それとも、その20%を減らさないように頑張っていたら、何ぼでも14年度もやってもらいたいといくのか、その辺どのように。会長さんに振るとするのは非常に卑怯な手なんですけれども。

山田会長 私もよくわかりませんが、今のご指摘はこの20%削減をどのように対応されるのかということのご質問と受けてよろしいんですか。

兵藤委員 とにかくこの計画の中でNPOプラザの運営と青少年協働促進というこの二つは残すんだよという前提に立っていますので、残ったお金というのは微々たるお金なんですよね。金がなければ何もできないという言い方おかしいですけども。そういう意味です。

山田会長 要は、みやぎNPOプラザでこれですと2,476万9,000円と120万円、これは確保されているわけで、そうすると2,700万円ぐらいしかない予算の中で上の今言われたことが果たしてできるのかというご質問ですよ。

田中NPO・青少年室長 私どもの方も20%減は難しいとは思っているんですけども、やはり県全体でもうかなり20%ということ強く言われておりますので、かくなる上は今のNPOでやっている事業の中で優先順位をつけていくことを考えまして、プラザは今年できたばかりでもございますし、やはり場を提供するというようなことがまず大事ではないかということから、プラザの運営費についてはとりあえずもう手をつけない。かつ、NPOと青少年の協働促進事業についても今年度からの事業でございますので、それについてもとりあえず継続というようなことで、もう既に3年間、11年度、12年度、13年度というふうに今までもしている事業の中身を組みかえてそこで節約をかけていくしかないだろうということで、3の(1)(2)(3)の事業の内容を、やり方をもう少しまいような形でやって、そこでも節約するというふうな形でどうかということをおもっております。

ただ、このシーリング外に全く新規の事業というのも考えているわけでございまして、実際使える額というのは多少は減ってくることは事実なんですけれども、何とかある部分のお金をうまく使っていきたいというふうに考えております。

山田会長 ということのようですけれども、いろいろ難しそうですね。例えばNPOフォーラムとかNPOマネジメント実践講座、こちら辺を少し独立採算というか、収入もあるような形で事業を行うというのはご検討はされたことはないですか。

田中NPO・青少年室長 例えばフォーラムとかセミナーの参加料を取ると。

山田会長 ちゃんといただきながらというのは考えたことはないですか。

田中NPO・青少年室長 それはどうなんでしょうか、そもそもの予算の立て方上、そういうことができるのかどうかというのもあるうかと思えます。

山田会長 制度的に可能かどうかですね。削られた分を何か稼がなくてはいけないですよ。

シーリングというのは県全体を通してやられることですし、宮城県の財政状況を考えると仕方がないことなのかもしれません。そうするとやはり、よその県の場合を言っただけなんですけれども、何か方法をやはり創造していかないと解決できないとするならば、やはりそういう方法もどうなんでしょうね、皆さん。せっかく今まで県がくれていたんだからなるべくそのままいたただいた方がいいというのものもあるかもしれませんけれども、難しいんでしょうか。

兵藤委員 具体的に14年度検討してみると、例えばガイドブックについては14年度は手をつけない、金をかけない。促進事業のフォーラム、人材育成は廃止する。という形で、資金助成のNPOコンペだけをやろう。それで残る金というのは100万ちょっと、計算するとそういうことみたいですね。そういう部分なんだね。やむを得ないって……。

菊地(文)委員 あくまでも20%のシーリングということで、20%削減というのは一般財源ということになりますので、あくまでもここだけということじゃなくて新規に立ち上げる部分もあるわけですよ。ですから、ここだけを削っていくという考えだけではなくて、もうあるいはある程度役目を終わらせた部分もありますから、ここでそんなにその部分を議論しても、例えばこういう案があるんじゃないかという話であれば具体的な話し合いになりますけれども、こういう減らすのどうなんだという話をしても前向きになりませんので、例えばさっきお話があったようにNPOマネジメント実践講座、こういうのはもう正直言ってもう要らないとなれば、実際的にマネジメントできるような具体的な部分をやっていくとか、先ほどお話がありましたように、フォーラムをやるという部分については一般から少額でも会費を取ってやるんですよというようなことが逆に言うとNPOの自立につながっていくんじゃないかというふうに

思いますので、正直、ここの事業を幾ら減らしていくのがどうなんだという議論よりはそういう部分の方の議論が大切でないかというふうに思います。

山田会長 そうですね。今までやってきたからやらなければいけないということではなくて、むしろこれから必要なことに展開していくと。それから、やらなければいけないことでお金が必要であればやるシステムを創造していかないといけないのではないかと。私もそういう感じはします。

それから(3)のNPO企画コンペも、これは時限で考えていたんではないんですか。仙台市の場合には3年間で一応区切りをつけようということだったんですが。

田中NPO・青少年室長 こちらの方も3年なりなんなりというような形で考えていたわけですが、これについて3年間実施してきました、やはりこういうふうなシードマネーを出す事業の役割というのはまだまだもう少しあるのではないだろうかということを考えまして、基本的には残したい。額なりやり方なりというのはまた別にして、これ自体については残したいというふうに考えています。今後の財政等との折衝にはなるとは思いますけれども、この室の方針としては残すという形で持っていきたいというふうに思っています。

山田会長 昨年度の議論では、仙台市は仙台市でやっているんだからそれを除いたところでやろうという話もちらっとあったような気がしますけれども。そうすれば少し予算を減らすというのはないんですか。

田中NPO・青少年室長 13年度も応募が来ていますが、14年度以降のやり方として、例えば仙台市以外のほかの、例えば今年度はこの地域でやりますとか、仙台市からの応募は限りますとか、そういういろいろやり方はあると思います。そういうことによってある程度額を抑えたりですとか、本当に必要な部分にシードマネーとして助成できるということはあると思います。

佐藤(和)委員 やはり予算も相当厳しい中で知恵を絞ってやらなければいけないと。これは原則なんだと思うんですが、私は二つ、宮城県の場合、パートナーシップということにどうやいろいろんなことがせり出してきて、そこにチャンスを見つけていくということが一つあり得るかなと思っています。先ほどの有料、お金を取ってという仕掛け、行政的には必ず難しいという議論が先に出てくるんですが、そこをうまくあいにくNPOと連携する形で、実質NPOがちゃんとメリットを受けるようなそういう展開は可能だろうと思います。つまり行政単独でやっていくということの難しさをそのパートナーシップというところに、これは逃げではなくて、多分建設的な議論をやっていく、具体的にどういう仕掛けでやるかということを考えてやって

いくことが必要だなというのが一つ思っています。

それとあと、やはりNPOプラザの運営その他、機能面の議論を大分してきたわけですが、仙台市と宮城県の役割分担ということをやはり考えた方がいいのではないかという感じがしています。つまり、NPOというのはそれこそ全世界、地域全体に浸透していく活動をやっているわけですが、そこに行政的ないろいろな施策を向けようとするときに、こういう世の中、非効率的なことはなかなかできないということで、行政レベルでいえば仙台市との分業、役割分担の議論をやはりきちっとやるべきだろうと考えています。

それからもう1点、最後ですが、そういった中でシーリングの枠内でやる、IT人材育成事業というような議論を実は私大事にしたいなと思っています。私、宮城県の高度情報化推進協議会のメンバーでもあるんですが、今、浅野知事は宮城県の情報化は四十何番目ですみたいなことを言いつ放して帰ってしまうんですね。実際にそれを引き上げるための施策ということで、それぞれ担当部の方は一生懸命やってはいるんですが、どこに予算を集中的に向けたら情報化というものが進むのかというあたりの前段の議論がよく見えないままに、予算、数字だけが張りついて、我々が行くときにはもう予算案みたいなものはできてしまっているんですね。それを前年度と比較してみると何も質的に変わらないようなお金の張りつけ方をしているなという感じが若干しています。

それで、NPOのIT人材育成事業という部分はちょっと思い切ってそういったポイントを外さないように、なぜNPOの情報化というのが必要かというあたりをきちっと議論をして、お金の使い方、プランも含めて検討していただきたいという気がしています。NPO情報ネットというのを立ち上げた経過もありますし、そこに込められたコンセプトもありますので、そこを大事にさせていただいて、できれば予算、プランをつくる前にその辺の必要な議論をちゃんと踏まえていただくとそれなりにいいものができるかなと。つまり、NPOの情報化は何で必要なのかというあたり、皆さん、きちっとそれなりにわかっていらっしゃる方どのぐらいいるかわかりませんが、NPOというのは多分情報化というレベルでいうと一番おこなっている分野だと思います。そこに焦点を当てて底上げをやっていくことが地域の情報化全体のレベルアップにつながるという、多少形式的ですが、そういう考え方があると思うんです。ぜひ頑張ってください、ホームページ持ったからどうなるのというあたり見えてこないと思いますけれども、ホームページを持つとNPO活動にとってはすごく有効な、一、二年たつともものすごい有効な武器になります。例えばそんなことも含めて十分論議の土台にさせていただいたらありがたいと思います。ちょっと長くなりましたけれどもそんなことです。

山田会長 ほかにいかがでしょうか。

兵藤委員 実は、昨年度、NPOの基本計画というのを促進委員会の委員みんなで作ったんです。非常に本気になって、ボランティアで、夜も、金ももらわないで作ったんですけども、現実にはですよ。それが今回のこういうふうに来年度からなると、1年もたたないうちのその基本計画の根底が崩れる部分が出てきます。基本計画と照らし合わせてみればわかります。それから、10年度に県会議員さんたちにNPOの支援条例をつくっていただきました。その条例に基づいて基本計画をつくりました。そういうものから非常に外れてきている。1年もたたないうちに外れてきているということは、私たちはNPOの代表だったり県民の代表だったりして来ているのでどこまでもそういうつもりで発言しておりますけれども、それが変更せざるを得ない理由をきちっと県民なりNPO団体に説明する義務が、県にも、またそれを承認する県議会にも私はあると思います。

本気になればなるほどそういうところが見えてきまして、やむを得ないということであればやむを得ないんですけども、新しく事業を起こすIT人材育成、これも基本計画に入っていて、それもすごく素晴らしいことだし、青少年の促進もこれも入っていますからいいんですけども、基本的な部分で非常に県がやるということでした部分が財政状況でできなくなる。基本的にはそうですけれども。ただ、今まで一生懸命やってここまでやってきて、個人的な話でこういう場で発言すべきでないかもしれませんが、何か一生懸命やってきたのが虚しくなるような部分が本当はあるんですね。それは個人的な部分かもしれませんが、何かもう一つそういうものを踏まえて、こういう財政状況の中でNPOにとっても明るいものですね、ここの部分が宮城県で力を入れてNPOによってすごく明るくなっているという部分をもっと表面に出した形で、その中で財政状況に応じた事業を起こすというんですか、そういうスタンスで示されるようお願いしたいというふうに思います。とりとめない個人的な話までちょっと入りましたけれども、以上です。

山田会長 大事なところかと思えます。

田中NPO・青少年室長 今申し上げておりますのは、それぞれでやっている個別の事業の中身をどうしていこうか、そこでどうやって節約をしていこうかということでございまして、例えば普及啓発が必要じゃないとか人材育成が必要じゃないとか、そういうことではないというふうに考えています。ですから、その普及啓発なり人材育成なりで今やっております事業を、例えば料金を取ったらどうかというようなお話も出ましたけれども、より限られた中で効果的にやっていけるような形で14年度の予算編成という形で考えていきたいと思っています。

あともう1点はやはり打ち出しということだと思いますので、どのような形で打ち出していくかということも含めて検討させていただきたいと思います。

櫻井班長 基本計画の話になりますと、私もずっと担当してきたものでその辺の補足をさせていただきたいと思います。あれを踏まえてさらに大きな予算で事業展開できるという見通しであれば非常によろしかったんですけれども、なかなか、少なくとも現状程度は超えられないということなので、先ほどお話し申し上げましたように第1重点としてプラザ運営の予算は確保して、さらに充実の方向を考えていくということを第1優先順位に置きました。その他の普及啓発、人材育成、資金助成、これはNPOの活動支援促進という中でくくられているわけですが、若干この辺は中身を統合、効率化するなりして、何らかの形では継続の形にしていきたいと思っておりますけれども、確かに計算上いけばプラザの運営費を引きますと400万か500万程度しか残りませんので、その中での話ということ、今の時点ではですね。なお、予算の都合でそれがふえるかどうかというのはまた別の話でございますけれども、一応我々の取り組んできた施策の中で当面優先すべきものとしてプラザの運営というのに予算を重点的に考えていこうというのが今検討中の中身でございます。

あと、パートナーシップについては後で私の方からまた説明いたします。

山田会長 今、補足のご説明がありましたけれども、ほかにご意見。お願いします。

紅邑委員 ちょっとおくれて来たのでもしかしたらもう既にご説明のあったことなのかもしれないんですけれども、今、兵藤さんがおっしゃっていたことも私もとても理解できるところです。それで、今本当に14年度だけの予算を見ればこういったことなのかというような説明で終わってしまうかと思うんですけれども、例えばこれまでのコンペを行ってきた3年間というようなところの時期を、例えば宮城県としてはどのような位置づけをしていて、さらにこの例えば14年度から先、今後、NPOの活動促進というふうなことを県としてどのような方向で取り組んでいくのかというようなことの中で14年度はこういったことをやっていきたいんだということをもう一つ伺えるといいかなと思ったんです。今の櫻井さんのお話の中では、プラザの運営をある意味では軌道に乗せるということに力を入れるというふうなお話でしたけれども、それは施設ということでのものなのか、それとも機能としてということでは、例えばどういった機能の部分でプラザに力を入れていくということなのか、そして14年度が過ぎた次の段階ではどういったことについて県としてはこれからNPOの活動促進ということを考えているのか、そういった位置づけをもう一度私としては伺えるといいかなと思いました。

山田会長 多分大変難しいお話だと思いますが、要するに、今までの流れとそれから今後の展

望の中で14年度の予算はどのようなコンセプトで構築しているのかというあたりのお話だと思いますが、もし多少ともありましたらお答えいただければと思います。

田中NPO・青少年室長 14年度の予算のコンセプトというのは、今櫻井が申しあげましたように、まずNPO活動の支援をできる場というのを確保するという事でプラザのところを1番にしております。

今後、14年度以降と申しますか15年度以降どのような方向になるかということなんですけれども、もちろん基本計画でのいろいろご議論いただいた、例えばパートナーシップとか普及啓発とか人材育成とかこういったところをそれぞれの形でうまくやっていけるかということなので、15年度以降の予算がどうなりますかと言われてもそれはなかなかこちらの方は難しいのですが、どういうことをお答えすればいいのかよくわからないんですが。

山田会長 それは多分この議論の中に既に出ていたかと思いますが、もう一度きちんとこれまでの施策の役割の点検をすべきであるという話が出ていたと思います。それからもう一つは、経営とか運営を含めた事業のシステム自体を低成長期型の支援施策に切りかえていくべきであるという話も出たと思うんです。それから、仙台市との役割分担をもう少しきちんと明快にしていくというのも、これはやはりこの宮城県における施策のコンセプトだと思いますので、そういったことはこれからの支援策を構築していく上で考えていかなければいけないということは確認されてきたような気がします。それ以外というとなかなか、僕も聞かれてもちょっと難しいような気もするんですが。

一つは、確かにこの不況時代の、低成長期における施策というのをどういうふうにつくっていくかというのは、これはこのNPOの問題だけじゃなくて、やはり県行政、県財政全体にかかわってくるような課題だろうとは思いますが。知事から答えてもらわないといけないかもしれません。

田中NPO・青少年室長 やはり、条例できましたと、基本計画つくっていただきましたということで、その基本計画でNPO活動の支援の促進がどうあるべきか、行政とのパートナーシップを確立していくべきというようなことをいろいろご議論のもとで決めたわけでございまして、基本的にはその方向に沿ってやっていく。あと、個別の事業の内容をどうしていくか、どういうふうにしたら効率的かというようなことをご意見を聴きながら進めていくということだと思います。

山田会長 今のお話から、それから今までのお話をまとめると、ある程度パートナーシップで新しいシステムをつくっていく以外に多分答えはなさそうだということであるわけで。ただ、

そのパートナーシップという言葉だけではなくて、それをもう少し具体化していくというか、新しいシステムを創出していかないと具体化はされないわけで、それはひょっとしたらこの促進委員会の中で問われていることなのかもしれません。

佐藤（和）委員 今山田会長のおっしゃったこと、私もそうだと思うんです。パートナーシップというコンセプト、もう10、11、12、13年度とずっと持ってきているわけです。それで委員会などでもいろんな議論を継続してきました。事実上、そのパートナーシップで実際に運用が始まるのはNPOプラザが一つの事例としてスタートしたわけですね。

私の目から見ると、県の方々は、例えばパートナーシップ運営についてどこかに委託をして調査をしてもらおうとか、常にそういうスタンスでいらっしゃるなというような感じがします。私たちから見ると県はパートナーシップの当事者中の当事者でありますから、お金のないところでどういうパートナーシップで実際の仕事をしていくのかというのは、県の方々のつまり責任でもありアイデアの出どころでもあると思うんです。そこはやはり自分の問題としてとらえていただく。きょう私、資料、まだ説明受けていないですけども、パートナーシップ推進員というんですか、こういうものをつくられたということで、後で説明いただきたいんですがこのこと自体は非常に重要なことだと思っていますので、ぜひ頑張ってください、どこかに調査してもらおうとパートナーシップ運営ができるものでも何でもないので、ひとつその辺よろしくお願ひしたいと思います。

山田会長 今の小泉内閣ではないんですが、構造改革の中身をやはり考えていかなければいけないわけで、私どももこのパートナーシップの中身をもう少し真剣に考えていくというか、そういうことが、この委員会なのか、県のNPO・青少年室なのかもしれませんけれども、それをぜひ、これもパートナーシップで考えていくべきかなというような気がいたしますので、いかがでしょうか、そんなところがおちでよろしいですか。

紅邑委員 この中の普及啓発ということで、今おっしゃっていたパートナーシップ、庁内で連絡会をというようなことがこの後にお話いただくと思いますけれども、やはり今まで確かに外側のNPOの活動というものについての基盤整備ということがここ数年の県が取り組んできた一番大きなテーマだったのではないかと思うんですが、それを一緒に私たちもある意味で本当にパートナーシップで後押しをして、もしくは一緒に協働でということやってきた中で、具体の協働事業というふうなことがふえてきていますし、宮城県も大変その意味ではそれを前向きに取り組もうというふうなことになっているんだけれども、そういった現場の職員の方たちというのがまだまだやはりNPOのことについてわからないというふうにおっしゃっているん

ですね。ただし方針としては協働事業をやらなければいけない、やってくださいと言われていて、やろうとは思っただけでもNPOはわからないと。そういったことが、本当に私がこのところ自主的な勉強会を開いたところに行政の職員の方がいらしてもおっしゃっています。

ですから、私は職員の意識改革のためのセミナーというものはこれまで行われていたということはどんな内容だったのかということは余りよくわからないんですが、この辺のことについては予算云々ということとはまた違う形でぜひ庁内で、後の中でもきっとそういったことは検討されるのであろうかと思えますけれども、促進というふうなこととはやはり切っても切り離せないということだと思うので、そこはぜひご検討いただきたいと思いました。

山田会長 そうですね。先ほど佐藤委員からもお話しあったように、やはりまだパートナーシップというのは本当のありようというのが見つけて出されていない部分、それは県庁内部にもそういったことがあるのではないかとということもありますので、これは次期委員会にもしっかりしたメッセージをしていくべきだなというふうに思っております。ということで、これはぜひ記録にとどめていただくということですね。

また後で時間がありましたら全体通して何かご意見いただくということにしたいと思えます。

(3) その他

パートナーシップ推進員の設置について

山田会長 それでは、(3)その他で三つありますが、最初にパートナーシップ推進員の設置についてということをお願いします。

〔事務局より説明〕

山田会長 こういう新組織を設置するということでございます。これにつきまして何か皆様の方からご意見あるいはご質問ありましたらお願いします。

紅邑委員 7月30日に山岡さんをお招きした後ですけれども、それ以降はこの委員会といんですか、会議はどのような形で運営、展開されていかれるんでしょうか。このパートナーシップ推進員の方たちというのはどんな形で動かれていくのでしょうか。

櫻井班長 それは、今申し上げたようにこの人たちがまとまって会議で何かを決めるとかそこで会議ですということではないんです。それぞれのセクションの中で自分たちの中での、我々の連絡相手でもあるし、みずから自分のところで、例えば自分たちの事業の中でこれはNPOとの協働でやれるのじゃないとか、こういうところにはNPOの参加を求めたらいいんじゃないとか、審議会とか公聴会をやるときですね。そういうことを考えて進めていただく

役なんでしょう。会議を開いてということではございません。

紅邑委員 実は、多分そういう方なんだと思うんですが、うちにボランティアに手伝いに来たいというふうなことで連絡をいただいた方がいまして、私どものところではボランティアをしたいという方には、まず私たちの団体の概要とそれからその方がなぜしたいのかということを知って、そして私たちがお手伝いいただけるメニューの中から選んで仕事をしていただくというふうなことにしているんですけども、やはり伺っていると、大抵普通のボランティアの人は何か役に立ちたいことがあるとかなんかというのがあったり、あと学生だと、自分の勉強しているテーマに近いことなのでそこで学びたいことがあるので来ましたというふうなことがあったりなんですけど、ちょっとこの間いらした方は、自分たちで仕事をNPOに出すにはどうしたらいいかというふうなことを知りたくてということで、本当にNPOについてのその手がかりがどこにもなくて、それでまず私たちのところのボランティアとしてやってみたいということでしたらと思うんです。

それは全然別に問題だと言っているわけではないんですが、山岡さんのお話を聞いた後に自発的にそれぞれの方たちがいろんな形で多分模索をしていくというふうなことが考えられ得るんですけども、それを何かサポートするようなことというのが、今櫻井さんの部署でそれをやられるということなのか、それとも、やはりもう少しNPOとの接点みたいなことを、大きな遠い存在で山岡さんの話を聞くというよりも、もっと近い、地元にもっといろいろNPOがあったりするわけですから、そこと出会うような仲人役というのを、行政がやるのもいいかもしれないしプラザがやるということでもいいかと思うんですが、そういったことがないと多分すごく大変なんじゃないかなと思ったんです。

山田会長 そうですね。立派な先生のご講演を聞く機会は今まで何度もあったかと思いますが、それともう一つは、それぞれの課でNPOとのパートナーシップを促進しなさいよというそういうことだけでは、本質的なパートナーシップの理解をしていただいてその上で協働事業をするという人材は形成されないのではないかということですね、はっきり言うと。

曾根館長 それで、今パートナーシップ推進員の役目ということは、県庁の中の各部局の主管課というところですね、そこがまずNPOに関係する行政とのかかわりをどこに行ったらいいんですかというのが、今までは私のところでないよと、NPO・青少年室ですよと、そういうのが多かったんです。ですから、先ほど紅邑さんのお話などもありましたけれども、どこに行ったらいいのというときに、保健福祉関係であれば保健福祉総務課の総括補佐に行くと、まずどこに関係するところにも案内ができる、その交通整理ができるということは、そういう窓口

ができたということなんです。

それでその窓口は、NPOの方々が県庁に行って環境の話を知りたいというときに、環境生活総務課というところに行くということでわかりやすくなったと。さらに、この推進員をそのまま待ちの状態でなくするために、NPOプラザで木曜日の午後にパートナーシップ相談日というものを設けまして、行政に関するこういう仕事はどこでやっているのとか、いろいろな疑問、行政に関する部分をここで相談を受けましょうかということにしました。それで、その相談に来たところを、例えばこういったパートナーシップ推進員がいますのでそちらへとか、この割り振りもここでもできるようにしたい。

そういうふうなことを仕組みとしてつくっていきまして、そしてもっともっと行政にNPOがかかわりやすく、行政の方ももちろんNPOを理解しやすくするような機会を多くつくっていかうというふうなことの第一歩なんです。ですから、プラザの木曜日の相談日というのはこれから行政に関する事でやろうということで、このパートナーシップ推進員とうまく連携をとっていければますます、今は主管課の総務課長補佐というところに置いていますが、各部局、各課ありますので、そういったところまで今度は気安くもっともっと行けるようになっていければという思いもございますので、まずその突破口をというふうなことでこのパートナーシップ推進員ということの設置でございます。

萩原環境生活部次長 地域NPO学会の中のパートナーシップ研究会の一応代表をしております関係で、今回の講演会もその第1弾という形です。やはり県庁内部のNPO文化を醸成するということが非常に大きな目標にことしもなっておりますし、その第1弾で山岡さんをお呼びすると。なおかつ、今紅邑さんの方からご指摘いただきましたように、地域のNPOと県の職員たちとの交流ということも考えておりまして、その研修会とか交流会もこのプラザを使いながらやっていきたいというふうに思っております。

それから、なおかつ市町村レベルでのNPOの担当者の方たちにもお知らせをして、山岡さんの講演にも来ていただくようなことをしていったりとか、それからこちらの方から出向いていろいろな交流をすとか、あるいはアンケート調査を、というのは、市町村レベルでもかなり動いておりますのでその実態を把握するようなこともしていきたいと思っています。それから広報誌の発行等で常に意識を啓発するような仕掛けをしていきたいと考えております。以上です。

佐藤(和)委員 つまり、意識啓発という意味では今勉強する機会がいっぱいあって、本もあるし情報もあるし、その気になれば幾らでも読んだり見たり聞いたり是可以するんですが、実際ど

う動くかはわからないというのが、NPOプラザに新しくいらっしゃった職員の方もそこが最初のスタートだったと思うんです、どうやったらいいかわからないと。その辺のそういう実務の経験というのは非常に貴重で、現場でどういうことが起きているのかということがちゃんと伝わるような仕掛けが必要だなと私は思います。

それとあと、意識啓発といっても余り私は実は信用してなくて、必要なのは、例えばなんですけれども、このパートナーシップ推進員というのは年代的には何歳ぐらいの方なんですか。40代……、50代ですか。私も50代なんですけれども少々お年を召されているかなと思うんですが、これは冗談ではなくて、例えばNPOの委託業務の範囲をどうするかとか、その意味づけをどうするかといった問題を具体的に彼らに仕事としてやってもらうというようなこと、そういうことぐらいがないとなかなかパートナーシップといっても理屈だけではなかなかわからない。多分仙台市でも同じような議論があって、NPOへの受託、これは裏側でいうとパートナーシップ運営なんですけれども、その受託業務についての見解が仙台市として見るとすごくシビアなんです。現場の人たちはNPOだからって特別に発注する理由は何もないよと。要するに企業と平等でいいんだよということなわけです。そうするとパートナーシップ運営の議論なんて始まらないんですね。ですから、その辺のあたりをうまく行政組織的に議論をして実績を上げていかないとなかなか進まないかな、お勉強するだけでは多分私と同じぐらいのレベルにしかないという感じがしています。

斎藤委員 地方の者としてやはり一言言わせていただきたいんですけれども、石巻市を例に挙げますと、こういう勉強会ばかりをやって、行政の方なんか特になんですけれども、NPOの知識だけが膨らんで、現場のことが全然わからないという行政の方がたくさんいらっしゃるんですね。あとまた、私たち一般市民にとってもやはり勉強会が多くて、勉強の方の机上の知識はたくさんあって難しい言葉とか立派な言葉をお話するんですが、実際の現場というのが全くわかっていないという方が多いんです。それで、やはりこれはすごくすばらしくて各課どの部署に行ってもNPOはいろいろな場面で活動していますから確かにいいなとは思いますが、やはり現場に足を多く運んでもらって本当の現場を知るような動きをしていただきたいと思います。強く望みます。

大友委員 このパートナーシップのことでお聞きしたいんですけれども、やはりうちの企業の中でも何かをやるうとするとういう推進委員というのを決めてやっていこうとういうことがある中で、ここだとまず補佐役の方たちが任命されているわけなんですけれども、この人たちが勉強して一生懸命やろうとした場合に、その上のポジションの人たちがいかに理解をしまし

て、その人たちも一緒に動いてくれる姿勢であるとかそういうものがないとなかなか推進は難しいというのはやはり問題になるわけです。

中に書いてあるのかもしれませんが、この人たちには一生懸命勉強して自分たちで行動を起こしてもらおうようにはしたとしても、その上の方たちの理解や個人差によって推進は変わるわけですがけれども、その辺の格差をどういうふうになくしていくように取り組まれるのかとか、今度は、今回のパートナーシップの推進員になった方たちお互いの情報の共有化やお互いに相互啓発していくようにどういうふうにやっていくのかとか、継続的にレベルアップしていくにはどうやっていくのかとか、そういうことは具体的には決められているのでしょうか。

櫻井班長 第1番目は、私の方、各部の総括の補佐さんという方は相当に偉い方でございまして、その上の人というとは課長さんとか次長さんとかしかないなので、この人たちが一生懸命になっていただければ動くと思います。

あと、恒常的な勉強会とか情報交換というのは折を見て私どもの方でもセッティングしていきたいと思っております。

兵藤委員 地域に住む者、地域でNPOをやっている者の代表という形でお願いがあるのですがけれども、県庁でそのように進んで県全体はなかなか進まない。県庁が進んで仙台だけはいいんだけど地域は全然動かないという現状は本当はあります。少しずつは動いていますけれども。県の職員さんの方でも、地方県事務所に配置されてNPOを担当しろと言われても、何だ、何やったらいいか全然わからないで、何もしないで1年、2年終わるというのも現状です。この前お願いしていたことがありまして、各7圏域のNPO担当者の会議をやってくださいと、そして情報交換を常にやってください。何かそれは行われたような話を聞いております。一つ前に進んだなというふうに思っております。

それで二つ目のお願いになりますけれども、何を言おうとするかわかるとは思いますけれども、7圏域ですね、仙台市を除いて6圏域だと思いますけれども、このようなパートナーシップのための庁内連絡協議会ですか、連絡調整会とか、こういうふうな形のを地方県事務所単位でもぜひお願いしたいのであります。どうしても、ある部分ではNPOに対する要望、市民の要望というんですかね、市民のニーズというんですかね、そういうものは仙台市と地方では大分違います。そういう状況がありますけれども、県の施策でやっておられるのですので県民に一样にそういうふうな施策が行き渡るというのがベストだと思いますので、六つかもかもしれませんけれども、7圏域でこのような施行をぜひ行っていただきたいということで要望したいと思います。

櫻井班長 それは考えておりますので。

紅邑委員 ついこの間私どもでNPOへの行政からの委託・受託ということについてのちょっとしたサロンを開きまして、ここのプラザで受託している団体にも参加していただきましたし、行政の方にも参加していただいて、かなり激しい現状のお話というようなこと、いわゆるパートナーシップって一体何なのかというふうなことを、やはり双方体験してみて初めてパートナーシップの意味がわかったというような話が出ました。

ですから、勉強会もいいですし行政の方だけで知識が高くなっていくことも結構だと思うんですが、やはり協働でということであれば、そういった話もっと生々しい形で共同で話をしていくということも必要だと思うんです。でも、私はそれはこれからむしろNPOの側が主体的にそういった場をみずからつくっていくことが大事だと思うんですが、そういった場合に、ぜひこういった方たちに県の方から一緒に参加しないかというようなことを後押しをしていただいて、そしてそういった場にどんどん出てきてもらうというようなことをむしろ推進していただきたいと思います。

山田会長 よろしいですか。では、この件についてまとめたいと思いますけれども、形式的なと言ってはしかられますけれども、講義形式のお勉強ではなくて、一つは体感できる、体験できる方法も考えていただきたいというようなこととか、あるいは、今紅邑さんからあったのは、お互いにNPOと職員が議論をする、討論をする、そういう場で理解をし合っていくようなそういう場も用意すべきであると。それから兵藤さんからは、市町村職員のNPOに対する、あるいはパートナーシップに対する理解を深めるために地方圏でのパートナーシップ推進の体制を整えてほしいというその3点ですね。

菊地(文)委員 今、私皆さんのご意見を聞いていて非常に思ったことなんですけれども、例えば先ほど一般財源のカットということで、県職員の意識改革のセミナーをなくしますということであれば……、片一方でそしてこういうことをやっているわけですね。こういう全体のはそうしたら例えば総務部の人事費の方に回すと、基本的にですよ。だって県の方の大きな施策としてNPOとのパートナーシップとっているわけだから。例えばそういうふうに戻していくと。そして、職員のよりも、私、さっき紅邑さん言われたように、担当者とNPOさんとの交流をもう少しすれば、県の職員さんよりもよっぽど進んだことをやっているNPOさんもたくさんあるわけです。例えばこの団体の中に私もかかわっている団体なんかは大々的に県より大きい事業をやっているんです。そういうところがたくさん恐らくあると思うんです。その部分が逆に言うと行政が見えない部分がある。だから、私は机上で勉強するよりも、もっとN

POさんと接していく、交流していくということに主眼を変えていった方がより大きなパートナーシップが構築できるのではないだろうか。そして、NPOさんが実際に今何を期待しているのかというようなことも逆にもっとわかるんです。NPO・青少年室もそういう部分に基本的な施策の展開を図られた方がいいんじゃないかなというふうに思っているんです。そこで意見は今言いませんから。ただ、そうすべきだと思います。

山田会長 ありがとうございます。直接NPOと接する中で学んでいっていただく、そういう機会をもっときちんとつくっていくべきであろうというお話。これは事例なんですけれども、私の知り合いのNPOが県庁のある部に呼ばれまして、何かNPO枠があるんだそうですか、その委託をしなくてはいけないだけけれども、おまえのところは安いだろうと、ボランティアだからというような態度で言われてということなんです。ただ、10分か15分話しているうちに、やはりなぜNPOが受託するのかと、その意義とかということでだんだんわかってきてきたというんですね。だから、たった15分でもきちんと話し合いをすればわかり合えるということもありますので、今菊地委員が言われたように、そういうNPOと直接職員が接していくという機会づくりをぜひしていただくということは大事かと思っています。

菊地(文)委員 もう一つだけ。ただの例ですが、県庁の職員さんのある課長さんは、仲間の方とNPO団体をつくりまして既にNPOをやっている県庁の課長さんもいます。何々さん、だれだれさんと言うとすぐ皆さんわかるので、そこまで言うちょっと問題があるかもしれませんが、そういう動きが出ているということも、これは一部ですのもっともっと恐らく他にも例があると思いますが、この課長さんはNPOがやっていることに魅力があるからやって、ほかの地域に行きましてNPOをやる、公益活動をやる、社会活動をするということのおもしろさに気づいたんですね。お互いに共有できるような社会にできればと。

山田会長 だから、県庁内部にもいろんなそういう人的資源というのはまだまだあるんですよ。ということですので、よろしくをお願いします。

NPO法人に対する県税の課税免除について

山田会長 二つ目がNPO法人に対する県税の課税免除について、お願いします。

〔事務局より説明〕

山田会長 ありがとうございます。従来、県民税均等割の免除ということだけであったわけですが、それ以外にここに掲げる三つについて新たな課税免除に関する条例をつくりましたというご報告ですね。

これは何か皆様の方から、できているものですから、あと何か。(拍手)なお一層今後ともよろしく願いますというところですかね。もっとどんどん広げていただければということでもよろしいですか。特に質問はよろしいですか。

民間非営利活動促進委員会委員の公募について

山田会長 それでは、民間非営利活動促進委員会委員の公募についてということですので、ご説明をお願いします。

〔事務局より説明〕

山田会長 新しい委員会の委員の公募方法についてご提案がありました。いかがでしょうか。ご質問あるいはご意見ありましたらお願いします。公募していただくというのは大変結構なことですよ。

櫻井班長 一応、現時点で既に広報等ではしております、13名ほど資料を送ってくださいという問い合わせが来ております。

山田会長 それでは優秀な人材が集まるかもしれませんね。そういう活力があるというのはとてもいいことです。よろしゅうございますか。

私、選考委員に入っているようですが、31日までいないのですがご迷惑かかるようでしたらどなたかほかの方をお願いしていただければ。31日のお昼過ぎに帰ってきますが、その前ちょっとおりませんので。それでよろしければ。大事な選考委員会ですので。

ということでございますが、今までのお話の中で何か言い残されたこととか、あるいは新たにその他としてぜひということがありましたらどうぞお出しただければと思います。

秦委員 先ほどのパートナーシップのところちょっと関係あるかと思うんですけども、NPO団体がまず県の方と協働で何かをするという場合は問題が起きた場合でも直接話し合いをすることができるからいいんですけども、白石市の白石市民活動フォーラムで、ある企業と協働で事業をやることになりまして、その事業の中で問題が起きたんです。その企業さんの方で、NPOさんと一度も今までお付き合いしたことがなかったのでうちの方から直接NPOさんの方には委託はできないと。別な企業に回して、その別な企業からうちの方に回ってきたという事情がありまして、それでちょっと不都合なことがあってやりとりしたんですけども、そういうふうな場合に、私たちNPOとして、苦情というわけではないんですけども、どこに相談したらいいのかまずわからなかった。その企業に対して一応会見を申し込んで直接話し合いをしたんですけども、向こうもNPOさんとお付き合いは初めてですから、初めてです

からというのでなかなか、そして大きい企業なものですから、じゃあ上の方とかなり大きな問題になったものですから、そういう場合の県というか、そういうふうな企業に対する指導とかなんかもこれから先はあってもいいんじゃないかと思います。

あとそれから、そういう問題が起きた場合NPOとしてどこに相談したらいいのか、そういうのも、これからパートナーシップとして企業とのパートナーシップも出てくると思うんですけども、そういう場合のことも考えていただけたらと思います。

山田会長 これから大事なことだと思いますが、計画にはそれなりに表現されていたような気もしますが、余り具体的ではなかったでしたかね。そういう問題が起きたときにどういったところで対処したらいいのかとか、せんだい・みやぎNPOセンターなどはそういった仲介機能も持っておられるわけですが。そういったところに、そういう情報を、例えばやはり県の方も持っていて、それはじゃあせんだい・みやぎNPOセンターでそういう事業をやっていますよとか、そういったノウハウはありますよというようなこととか、何か企業の力を引き出すための施策に関しても先ほどの新しいシステムを考え出すということとも関係ありますよね。

紅邑委員 そういう意味では、私たちせんだい・みやぎNPOセンターのような中間支援組織というか、そういったところというのはかなり行政が果たしていたことと近いような仕事をしているんだと思うんです。実はちょっと前ですが、例えばNPOの法人の相談というようなことだと、私たちのところにも相談に見える方もいらっしゃるんですが、申請先であるやはり県のところに行って相談するということもあるんですね。そういったことは、今各地に幾つか支援センターができておりまして、そこにもやはりそんな相談が持ち込まれているんです。今私たちはその各地の幾つかの支援センターと勉強会を自主的にやっっていこうというようなことで、ついこの間からそういったことは始まったばかりなんですけど、それだけではなくて、やはり行政ともそういったお互いにパートナーシップとまさに情報交換もしながらやっていく機会というのを持たなければということで、ある意味ではこの間インフォーマルな形で県の職員の方とそういったことをやはりこれからやっていった方がいいのではないかというお話をしたんですけども、それをもっとこれから、どっちがどっちというふうなことではなくて、むしろ協働で取り組んでいくというようなこともこれから私たちのこの促進委員会がつないでいくということのテーマ性としては大事なのかなと思います。

山田会長 そうですね、今の企業の資源を引き出すという視点からも、民間のNPOとそれから行政とのパートナーシップとか情報交換、そういったあたりで考えていくべきことは多いような気がしますので、これも次期委員会の検討課題かもしれません。

斎藤委員 例としてなんですけれども、また石巻の話出ますけれども、うちの石巻の方では各企業の社長さんたちから今NPOとパートナーシップを組むのにどうしたらいいかという質問がちょっとふえつつあるんです。それでうちの方のフォーラムでは、ちょっと国際とは離れていますけれども地域レベルということで、この間集めて、私たちも一緒に勉強したいから一緒に勉強しましょうということをやったわけなんです。それでみんなと同じレベルで私たちも最初から勉強しようということで、本を買ったりなんかして私たちの知る限りの資料をつくって、にわか勉強したわけなんですけれども、それで少しずつNPOってどういうものなのかということを理解してきていただいていますので、例えばそういうちょっと夜の1時間ぐらいの勉強会なんか設けてもいいんじゃないかと思います。

山田会長 ありがとうございます。

菊地(文)委員 促進委員会とちょっと関係ないんですけれども、NPOの設立で県に申請して認証が終わっている、しかしながら法人手続をとっていない団体とっていいんですかね、これ2団体があるんですけれども、これは法人手続をとっていないということですか。認証は終わっているんだけど設立年月日の入っていないところがあるでしょう。報告ないだけですか。

事務局 認証は終わって、その後法務局に登記し、その後届け出書を県に提出しなければならないんですが、登記は確かに済んだらしいんですけれども、その届け出書が届いていないという団体です。ただ、いずれ二つの団体とも確認をしたんですが、法務局に登記をしているという返事はいただいており、こっちからは何回か催促しています。

菊地(文)委員 そうですか。ちょっと何か不思議だな、ここだけ空欄になっていて、認証を受けるほどの準備を整えて意気込んで頑張って法人化したと思っているんだけど、設立して登記が済んでいる手続を出さないというのもちょっと何か不思議だなと思ったのでちょっとお聞きしました。

山田会長 これなんかは平成12年の時点ですものね。あの方はまだこれからというんですね。

あとはよろしゅうございますか。この委員会が時間の前に終わったのは初めてのようですが、どうもありがとうございます。

きょうも大変貴重なご意見たくさん出されたかと思いますので、むしろ今までと違って実践に向けて大事なご提案もあったかと思います。ぜひ次に向けてよろしくお願ひしたいと思ひます。どうもきょうはありがとうございました。これで終わらせていただきます。

5 閉 会

事務局 どうもありがとうございました。

それで、最後でございますので、田中室長の方から一言御礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。

田中NPO・青少年室長 皆さん、きょうは本当にどうもありがとうございました。

それから、この初代の委員会、きょうが最後ということでございまして、11年9月から2年間、兵藤委員の方からもお話しありましたけれども、もう時間を超えて、大したお金も払わせていただいておりますのに、いろいろご議論いただきまして本当にありがとうございました。基本計画ができましたし、それからプラザもできました。今後、第一歩を踏み出して次の一歩をどういうふうに踏んでいくかということだと思います。きょうもいろんなご意見をいただきまして、これから予算を要求するに当たっていろいろ参考にしたいと思っています。いろいろこれまで私たちが考えつかなかったようなことも、こういうのもあったのかというように私個人的には思っています。

皆さん、2年間どうもありがとうございました。短いですがこれで御礼の言葉にしたいと思います。委員は改選にはなりますけれども、引き続きのご協力、それからいろんなご指導、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局 それでは、これで委員会を終了したいと思います。